

保護者各位

豊見城市教育委員会
教育長 瀬長 盛光
(公印省略)

市内小中学校の臨時休業について(お知らせ)

時下、平素より学校教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、沖縄県では新規感染者が 1000 人に迫るとの報道にあるように、オミクロン株の感染が急拡大しています。豊見城市立小中学校につきましては、児童生徒の健康安全を考慮し、臨時休業の措置をとります。

そこで、臨時休業期間中はオンライン授業等を実施することで、学びの保障を行いたいと考えています。

つきましては、臨時休業期間中の対応について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の状況に変化があった場合は、対応の変更等について改めてお知らせします。

記

1 臨時休業の期間

令和 4 年 1 月 11 日 (火) ～ 1 月 17 日 (月)

※感染状況により、期間を変更する場合があります。

2 臨時休業の理由

沖縄県及び本市の新規感染者数の増加が顕著であり児童生徒への感染拡大を防ぐため。

3 臨時休業中のご家庭での対応について

(1)臨時休業中は、オンライン授業等(午前中 3 コマ、午後 1 コマ)で児童生徒の学びの保障と生活リズムの維持に努めます。オンライン授業に対する準備をお願いします。

(2)家庭で毎朝の検温をするなど、お子さん・家族の健康チェックをお願いします。

(3)部活動等の活動は原則休止とします。

(4)感染症防止対策を心がけてください。

(5)不要不急の外出を控えるように心がけてください。

4 新型コロナウイルスの感染疑いがある場合下記の相談窓口へご相談ください。

沖縄県 新型コロナウイルス感染症 相談窓口コールセンター (24 時間対応) ☎098-866-2129

5 自主出校の受入について

(1)小 1 ～ 小 3、小中学校特別支援学級在籍の児童生徒で保護者や近親者等の見守りが出来ず、安全に過ごすための居場所確保ができない児童生徒。 ※別紙参照

(2)通信環境が整わずオンライン授業等に参加できない児童生徒。 ※別紙参照

6 その他

(1)学校給食費につきましては、通常通り徴収し、年間を通じて授業日数が確定次第精算を行います。差額が発生した場合は改めてお知らせしますので、ご理解ご協力をよろしく願いいたします。

(2)保護者の皆様には、感染した患者とご家族の人権尊重と個人情報の保護に最大限のご理解とご配慮いただきますようお願い申し上げます。

(3)学校の再開につきましては、1 月 14 日頃に、学校ホームページやメーリングサービス、市のホームページ等でお知らせします。